

やまがた呼吸器内科クリニック

保険医療機関における院内掲示事項

1. 保険医療機関について

当院は、健康保険法に基づく**保険医療機関**です。

マイナ保険証、資格証明証等をご提示いただくことで、保険診療を受けることができます。

2. 明細書の発行について

当院では、医療の透明性の向上および患者様への情報提供を推進する観点から、診療報酬の算定項目が記載された**明細書を無料で発行**しております。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

3. 施設基準届出一覧

当院は、近畿厚生局へ以下の施設基準を届け出ています。

- 電子的診療情報連携体制整備加算 3
 - 一般名処方加算
 - ベースアップ評価料
 - 在宅持続陽圧呼吸療法遠隔モニタリング加算
 - 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
-

4. 電子的診療情報連携体制整備加算 3 について

当院は、電子的診療情報共有サービス等を活用できる体制を整備しています。

患者様の同意のもと、診療に必要な診療情報を活用し、安全で質の高い医療の提供に努めています。

5. 一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に対応するため、**一般名（有効成分名）による処方**を行う場合があります。

一般名処方により、供給状況に応じた医薬品の選択が可能となります。

6. 長期収載品の選定療養について

令和 6 年 10 月から、後発医薬品がある先発医薬品を患者様のご希望で使用する場合には、**制度に基づき選定療養費**をご負担いただく場合があります。

対象となる医薬品や自己負担額については、医師へご相談ください。

7. 特定疾患療養管理料について

当院では、厚生労働省が定める対象疾患を有する患者様に対し、病状に応じた計画的な医学管理を行うため、**特定疾患療養管理料**を算定しています。

患者様の状態に応じて、治療内容や生活上の注意点、服薬管理などについて継続的に説明・指導を行い、安心して治療を継続できるよう支援しています。対象となる疾患は厚生労働省が定めています。

8. 生活習慣病管理料（Ⅱ）について

当院では、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を主病とする患者様に対し、**生活習慣病管理料（Ⅱ）**を算定しています。

患者様一人ひとりの病状や生活習慣に応じて、療養計画を作成し、食事・運動・服薬などについて継続的な指導を行い、重症化の予防と健康の維持・増進に努めています。令和8年度改定では、生活習慣病管理料（Ⅱ）の評価内容が見直されています。

9. ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者の賃金改善を通じて、質の高い医療を継続的に提供するため、厚生労働省が定める**ベースアップ評価料**を算定しています。

本評価料は、医療従事者の処遇改善に充てられます。

10. CPAP（睡眠時無呼吸症候群）治療について

当院では、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の患者様に対し、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）を実施しています。

CPAP 装置の使用状況や治療効果に関する情報を確認し継続的な診療に活用しています。

遠隔モニタリングにより、治療状況を適切に把握し、必要に応じて受診のご案内や療養指導、治療内容の見直しを行うことで、治療効果の維持・向上に努めています。

また、当院では**在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算**の施設基準を満たし、患者様が安心して治療を継続できるよう、治療状況の評価や療養支援を行う体制を整えています。

11. 保険外負担について

当院では、診断書・証明書・予防接種・健康診断等については保険適用外となり、所定の料金をご負担いただきます。

詳しくは受付までお問い合わせください。

患者様一人ひとりに、安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。